

未修者指導（2年次学生向け）について
（2023年4月5日修正版）

2023年度においても、未修2年次の学生の皆さんを対象とした未修者指導を実施します。出題やレポートの提出の形式は、未修1年次のものと同様です。下記の7科目につき、Sセメスター・Aセメスターを通じて2回ずつ実施する予定です。

憲法，民法，刑法，商法，行政法，民事訴訟法，刑事訴訟法

※ 前回掲示では、Sセメスターに憲法，民事訴訟法，刑事訴訟法，Aセメスターに行政法，民法，商法，刑法を実施するものとしていましたが、スケジュールが変更されましたので、ご注意ください。

未修1年次とは異なり、希望者のみを対象として行います。法律の文書を作成し、添削などの指導を受けることは大変貴重な機会ですので、引き続き積極的に参加されることを強くお勧めします。参加を希望する方は、4月17日（月）までに、法曹養成専攻長宛（deansl@j.u-tokyo.ac.jp）に、メールで氏名と学籍番号を連絡してください。その際、メールの件名に「2年次未修者指導」と明記してください。

【答案の共有について】

提出した答案は、講評会等において、参考となる答案の記載を匿名化处理した上で引用することにより、他の参加者に共有することがあります。答案を他の学生に見てもらうことは、学習上も有益と思われれます。

答案の共有に同意されない場合は、上記申込時に以下の文言をメールに記載してください。

「私の答案を他の参加者と共有することに同意しません」

※ 答案の共有に同意されない場合でも未修者指導には参加できます。